

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月26日
【報告者の氏名又は名称】	クックパッド株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6368 - 1000
【事務連絡者氏名】	執行役 菅 間 淳
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	クックパッド株式会社 (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、クックパッド株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社みんなのウェディングをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記事がある場合は、別段の記事がない限り、日本国における日数又は日時を指すものです。

(注10) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続き及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【対象者名】

株式会社みんなのウェディング

### (2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3) 【公開買付期間】

平成27年4月22日(水曜日)から平成27年5月25日(月曜日)まで(20営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(3,431,178株)が買付予定数の上限(2,047,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年5月26日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

### (3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,431,178(株)	2,047,000(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ( )		
株券等預託証券 ( )		
合計	3,431,178	2,047,000
(潜在株券等の数の合計)		( )

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	20,470
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	10,000
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成27年3月31日現在)(個)(g)	76,165
買付け等後における株券等所有割合 $((a+d) / (g + (b-c) + (e-f)) \times 100)$ (%)	39.95

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年3月31日現在)(個)(g)」は、対象者が平成27年5月13日に提出した第5期第2四半期報告書に記載された平成27年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、当該第5期第2四半期報告書に記載された平成27年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(7,617,300株)に、対象者が平成26年12月26日に提出した第4期有価証券報告書に記載された平成26年11月30日現在の第2回新株予約権(3個：対象者によれば、当該第4期有価証券報告書に記載された平成26年11月30日現在の新株予約権の総数(3個)から変更はないとのこと。 )の目的となる対象者株式の数(9,000株)を加えた株式数(7,626,300株)に係る議決権の数(76,263個)を分母として計算しています。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の総数(3,431,178株)が買付予定数の上限(2,047,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。 )。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定しました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付けをする株券等の数の合計は2,047,000株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	20,470.00	( A )
応募株券等に係る議決権の数	34,311.78	( B )
あん分比率	0.5965881105...	( A ) / ( B )

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げ/ 切捨てられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
1	1,359,200	810,882.56	810,900	17.44		810,900	548,300	1
2	1,034,100	616,931.77	616,900	-31.77		616,900	417,200	1
3	380,000	226,703.48	226,700	-3.48		226,700	153,300	1
4	94,000	56,079.28	56,100	20.72		56,100	37,900	1
5	78,000	46,533.87	46,500	-33.87		46,500	31,500	1
6	31,000	18,494.23	18,500	5.77		18,500	12,500	1
7	30,600	18,255.60	18,300	44.40	-100	18,200	12,400	1
8	29,300	17,480.03	17,500	19.97		17,500	11,800	1
9	29,000	17,301.06	17,300	-1.06		17,300	11,700	1
10	25,000	14,914.70	14,900	-14.70		14,900	10,100	1
11	23,600	14,079.48	14,100	20.52		14,100	9,500	1
12	16,300	9,724.39	9,700	-24.39		9,700	6,600	1
13	13,900	8,292.57	8,300	7.43		8,300	5,600	1
14	13,000	7,755.65	7,800	44.35	-100	7,700	5,300	1
15	12,700	7,576.67	7,600	23.33		7,600	5,100	1
16	11,900	7,099.40	7,100	0.60		7,100	4,800	1
17	10,900	6,502.81	6,500	-2.81		6,500	4,400	1
18	10,000	5,965.88	6,000	34.12		6,000	4,000	1
19	9,600	5,727.25	5,700	-27.25		5,700	3,900	1
20	9,400	5,607.93	5,600	-7.93		5,600	3,800	1
21	8,900	5,309.63	5,300	-9.63		5,300	3,600	1
22	8,300	4,951.68	5,000	48.32	-100	4,900	3,400	1
23	8,000	4,772.70	4,800	27.30		4,800	3,200	1
24	7,600	4,534.07	4,500	-34.07		4,500	3,100	1
25	7,000	4,176.12	4,200	23.88		4,200	2,800	2
26	6,500	3,877.82	3,900	22.18		3,900	2,600	1
27	5,000	2,982.94	3,000	17.06		3,000	2,000	4
28	4,600	2,744.31	2,700	-44.31		2,700	1,900	1
29	4,200	2,505.67	2,500	-5.67		2,500	1,700	1
30	4,100	2,446.01	2,400	-46.01		2,400	1,700	1
31	4,000	2,386.35	2,400	13.65		2,400	1,600	3
32	3,900	2,326.69	2,300	-26.69		2,300	1,600	1
33	3,300	1,968.74	2,000	31.26		2,000	1,300	1
34	3,100	1,849.42	1,800	-49.42		1,800	1,300	1
35	3,000	1,789.76	1,800	10.24		1,800	1,200	5

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げ/ 切捨てられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
36	2,700	1,610.79	1,600	-10.79		1,600	1,100	1
37	2,600	1,551.13	1,600	48.87	-100	1,500	1,100	1
38	2,500	1,491.47	1,500	8.53		1,500	1,000	5
39	2,400	1,431.81	1,400	-31.81		1,400	1,000	1
40	2,100	1,252.84	1,300	47.16	-100	1,200	900	1
41	2,000	1,193.18	1,200	6.82		1,200	800	7
42	1,700	1,014.20	1,000	-14.20		1,000	700	2
43	1,600	954.54	1,000	45.46	-100	900	700	1
44	1,500	894.88	900	5.12		900	600	1
45	1,400	835.22	800	-35.22		800	600	3
46	1,200	715.91	700	-15.91		700	500	1
47	1,000	596.59	600	3.41		600	400	12
48	900	536.93	500	-36.93		500	400	1
49	800	477.27	500	22.73		500	300	3
50	700	417.61	400	-17.61		400	300	3
51	600	357.95	400	42.05	-100	300	300	7
52	500	298.29	300	1.71		300	200	11
53	400	238.64	200	-38.64		200	200	8
54	300	178.98	200	21.02		200	100	5
55	200	119.32	100	-19.32		100	100	14
56	102	60.85	100	39.15		100	2	2
57	101	60.26	100	39.74		100	1	1
58	100	59.66	100	40.34		100	0	29
59	100	59.66	100	40.34	-100	0	100	1
60	73	43.55	0	-43.55		0	73	1

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しています。

以上